

ほなひ歴史通信

第13号

1999.12.1

△7の資料料を木末へ残す

歴史館では毎年、県庁からの廃棄文書を受け入れ、公開に向けて整理・保存を進めています。今年4月、県庁の笠原新庁舎への移転に伴い例年の8倍、約八千箱に及ぶ行政文書を収集しました。

次の文章は、平成10年11月17日の「行政文書の収集にご協力を」のリーフレットです。

「平成9年度から『文書減量運動』が開始され、すでに4回にわたり機密文書の廃棄処分が実施されました。これに向けて行政資料室は県庁各課室に、機会あることに行政文書収集の意義を訴えてまいりましたが、減量運動で収集できた行政文書は極めて少量です。

歴史館職員は、これまで実施された廃棄現場に立ち合い、膨大な量の文書が処分されることを、悲痛な思いで見守ってまいりました。この世から文書を抹殺してしまうのではなく、機密を厳重に管理保存し、百年後、二百年後の県民に委ねる機会を準備することがわれわれに課せられた責務ではないでしょうか。

行政文書が歴史資料として公開されるのは、文書が作成されてから30年後です。文書の公開に際しては、個人の尊厳など適否に厳密な検討が施されており、執行した事業の証である行政文書は、県民の貴重な歴史的財産です。行政文書を廃棄する前に、ぜひ歴史館にご連絡ください」。

このように、何度も取り組みがなされ、収集されたのです。

移転した後の、三ノ丸の跡地利用について次の記事があります。

「11月21日、県歴史館行政資料整理室が入居、業務を開始した。同

室には、県庁舎移転時に集約された、ダンボール約二千五百箱、約三万七千五百冊の公文書が山積みされているが、『これと同じくらいの量の公文書が、歴史館内にも保存されている。これから、歴史資料として残すものとそうでないものを分類するので、かなりの時間を要する』と関係者は話している（新しいはらき新聞 平成11年10月21日）。

また、11月のある会で次のような総和町の取り組みを知りました。町情報公開条例の制定のため業者を入れてファイリングシステム化を進め、公文書の廃棄・減量化を徹底して行ったので、貴重な歴史資料である公文書の消失危機への対応として、文書事務取扱規程第63条を平成11年1月4月訓令第1号で制定しました。

それは、「廃棄する場合、文書主管課長が関係課と協議して町史編さん資料として必要と認められたものは、これを別に保存しなければならぬ」です。

また、公文書は歴史資料として重要なのだと訴え、平成11年9月6日付け教育次長より部課長あてに依頼文を出しました。

その内容は、「町が町民の負託を受けて行政活動を展開した後に残った行政文書は、事業の完結とともに、町や町民の歴史を記す貴重な資料としての生命が始まります。また、町職員が現用期間を経過した行政文書を参考資料として利用することも行政活動の上では必要なことです」「昭和62年に成立した公文書館法は、非現用になつた行政文書を、歴史的資料として、また行政活動上の参考資料として、後世に残す責務を地方公共団体に課しています」です。

今後の対応として、総和町では収納スペースの確保及び活用方法の問題があり、収納場所が満杯に近いので、小学校の空教室に資料を運び込むことも考えていますということでした。

今の資料を後世の人の為に残すことは私たちがみんなの責任であり、大子町でも取り組むべき課題ではないでしょうか。（野内）

男体山頂の境界争い

男体山は、標高六五三、九メートル、茨城県下の中では、地形的に最も峻嶒な山の一つである。遠くから眺める男体山は、男体山系の山並みの中に突き立ち、実に雄大に見えます。山頂部の西側から南側は、巨岩が露出し、三百メートルにも達する断崖絶壁は、修験道の行場であつたといわれています。

この男体山頂の境界の持ち分をめぐつて、頃藤村（大子町）と高倉村（水府村）の両村は、長い間争いを続けてきました。その境界争いは、いつ頃から始まったのかは、史料を欠き分かりませんが、文化年間（一八〇四〜一八一六）に激しい争いをしています。困り果てた頃藤村役人は、文化九年（一八一二）申二月に男体山頂頃藤・高倉両村境裁定願「乍恐以書附願上候事」を水戸藩奉行所へ提出しています。

願い書には、主な争いの内容や山頂が頃藤村の持ち分であるという根拠が述べられています。要約して紹介すると、

男体山頂に建つ男体神社（石宮）

・男体山は、荒除けの山であり、頃藤村では、文化三年に村人から身分相応に三銭、五銭の助力を求め、山頂の男体権現（御神体は大石）に、日参立願、五穀成就のための半鐘を奉納したところ、十五年（文化七年）の九月十五日の夜、半鐘を支える土台や柱などが破壊されたうえ、男体山南面の谷に投げ捨てられ、半鐘や笠木などが行方不明になつている。

・男体・長福山は、大同二年（八〇七）律宗とし

て開山された山である。律宗がとだえた後は禅宗に改宗され、また、住職や寺の移り変りはあつたが、加護されて来ている。

・水戸義公様は、当地を巡村された折、「峠の御前水」を両村境にするよう申し伝えていた。というものです。

両村の争いは、村役人同士では解決の範囲を超える深刻なものでありましたから、水戸藩は裁決に苦慮し、暫定的に両村の男体山参詣登山を指留にしていまいしました。この裁決には、両村とも納得がいきませんでした。

天保年間（一八三〇〜一八四三）に入ると、また、境界争いは表面化しました。「阿寺・持方の村人は、男体山は高倉村の持ち分であるといつて、指留を破り、平然と参詣登山をし、春秋に祭祀を齎行している」という噂が、頃藤村の人々に伝わり不満を募らせました。こうしたことから、頃藤村では天保三年（一八三二）から同四年にかけて、再三にわたり「男体山論御札願」を水戸藩太田奉行所へ提出し、裁定を願ひ出しました。奉行所では天保五年に次のような裁決を下しています。

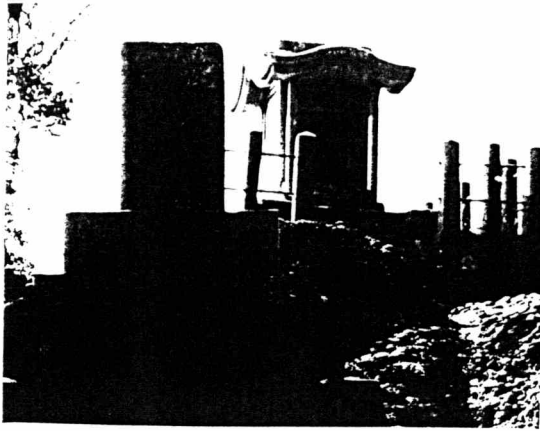
・男体山の祭祀は、高倉村側は下武生にある村の大音院で二月十五日に齋行すること。頃藤村側は一月八日と十一月八日に千手院で齋行すること。

・郡奉行が巡村の際に男体山を登山する場合、高倉村地内より登山する時は、高倉村役人が案内し、頃藤村地内より登山する時は、頃藤村役人が案内すること。

・神社の建立や普請をするような場合は、両村にてよく相談のうえ決定し、それに必要な経費などは双方が等分に出し合ひ、後日の争いがないようにすること。

この裁決によつて、両村の男体山頂の境界争いは落ち着きを見たと見よう。

長い間、男体権現の御神体は、山頂の大石でありました。昭和七年（一九三二）九月七日和解が成立し、上小川村と高倉村の両村は社殿（石宮）建設を協議、十月七日に工事を始め、同八年一月二十四日男体山頂に一間四面のコンクリートの男体神社（石宮）が完成しました。当時の男体山信仰の熱さを物語つているといえましょう。



疎開の子はつらかった

今からおよそ六〇年前、昭和十六年（一九四一）年十二月八日、日本の真珠湾攻撃によって太平洋戦争が始まった。

それ以前から日本は中国と戦争をしていたが、とうとうアメリカを初め、イギリス・オランダなどの国と戦争をすることになった。初めのうちは日本が優勢で東南アジアあたりを占領したが、やがて次第に負け戦になってきた。

アメリカを中心とする敵は太平洋の島伝いに、日本に攻め寄せてきた。小さな島を守っている日本軍を、数十倍の兵士と豊かな物量で叩きつぶして来た。サイパン島や硫黄島が占領されると、そこからその頃最大の「空の要塞」といわれた飛行機、B二九が毎日のようにやって来て日本を爆撃し始めた。

一度に何百発もの爆弾を雨あられのように落とすので、多くの都市が焼け野原になってしまった。犠牲者も多かった。

子供を戦争の犠牲から守ろうというので、昭和十九年から児童疎開が始まった。小学三年から六年生までの児童が集団で空襲の恐れのない地方に移り住むことになった。

茨城県だけでも東京の向島・淀橋区などから一〇六〇〇人の割当て、大子町にも墨田区吾嬬第一国民学校・中川国民学校から五〇〇人以上の児童が大子・下野宮・袋田などの旅館やお寺を宿舎として、近くの小学校で勉強することになった。

食物や物資が極端に不足する時代に、慣れない田舎に疎開した子供たちが一番辛かったのは、いつも空腹だったことと、両親と離れて暮らす寂しさだった。

この集団疎開のほかにも、縁故を頼って疎開する者も多かった。バスもろくに走ってなかったから、疎開の人が疲れて道端に休んでいると、その頃の田舎の子供は排他的で、「疎開、疎

開」と悪口をいう。何て可哀想な事を言うんだろうと思った。

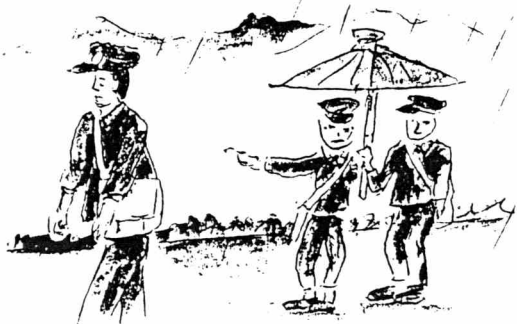
私のクラスにも疎開の友達がいて、良く口まねをしてからかわれていた。冗談半分にまねているのだが辛かったに違いない。その友達がある雨の日の学校帰りに、ふとした事から仲間と言いつ争いになった。疎開の子が怒って「お天気になったら殴ってやるからね。」と言うと、例のとおり盛んに口まねをする。しまいには傘に入れてやらないという事になった。その相手はボス的でみんなが一目置くような者だったから、誰も入れてやろうとしない。余り可哀想だったので、少々不安だったが、仲間から憎まれる事を承知で傘に入れてやった事があった。

この友達の家はちよつとした事故で田舎に居られず、再び東京へ帰って行き、三月十日の東京大空襲に遭って死んでしまったという。もしあのまま田舎に居られたら死なずに済んだものと思う。

集団疎開した児童の中にも、東京の空襲で両親を失った者が多く、やがて戦争が終わって東京に帰っても家も無く、親もいないという状態になり、戦災孤児になってしまった子も多い。

疎開中は各学校や近所の人達は、食料の提供や炊事の世話をしたり、寂しがる子を慰めたりさまざまな協力をしたのであるが、ますます空襲が激しくなると、大子に疎開していた児童達は昭和二十年五月、秋田県へ再疎開して行った。

（石井）



【資料館めぐり】

豊富な民俗資料、甦る山里の暮らし

— 福島県田島町・奥会津地方歴史民俗資料館 —

福島県の南西部に位置し、栃木県那須地方と境を接する田島町は、人口約一万四千人の山間の町ですが、地域に根づいた歴史や文化を大切に保存し、後世に伝えるために、各種の事業に意欲的に取り組んでいます。例えば、昭和四十九年から平成四年まで行なわれた町史編さん事業では、全十巻十一冊という大きな実績が生み出されました。

もう一つ、各種の事業を展開する場面の拠点としてユニークな活動をみせている施設があります。それが奥会津地方歴史民俗資料館です。当初、この資料館は、旧郡役所の建物を利用して昭和四十七年五月にオープンしましたが、五十七年、奥会津の山村生産用具五〇五八点と民家一棟が文化庁から重要有形民俗文化財の指定を受けたことがきっかけとなり、資料の保存と展示公開を目的にした新たな資料館建設の気運が高まりました。各種の民俗資料がどのように、何のために使われたのかが見聞でき、また特徴的な民家を移築してかつての生活・生産様式とはどのようなものであったのかが理解できるような民俗資料館にしたい、これが基本的な考え方であったようです。

これを見事に実現したのが、平成六年七月に開館した現在の資料館です。施設は、展示館、収蔵庫、それに移築された民家や炭焼小屋、木地小屋等から構成されています。

展示資料は、地元で衣料品店を営んでいた佐藤耕四郎さんという方が昭和二年から収集した資料と、毎年二、三百点にのぼる町民からの寄贈資料が中心になっています。山、川、道の三つのテーマにそって配置されたこれらの資料には重要有形民俗文化財に指定されたものも含まれていて実に興味深く、往時の生産や生活の様子を彷彿とさせてくれます。

移築された民家の一つでは、お年寄りが留守番を兼ねてワラ細工をしています。訪問者との間で会話に花が咲き、いろいろなワラ細工品を買うこともできます。「生きた資料館」、まさにそんな感じです。また、当資料館では郷土史講座、民俗講座、藍染講座、民俗体験事業等、多彩な行事が催されています。

一見の価値があるだけでなく、文字通り何度でも訪れてみたい、そんな印象を与えてくれるのが当資料館です。(斎藤)

編集人

斎藤典生(茨城大学人文学部)

野内正美(茨城県立歴史館)

石井喜志夫(元 教員)

小澤 圀彦(大子町教育長)

吉成 英文(大子町社会教育課)

井上 和司(大子町税務課)

編集発行

遊 中 〇 △云

大子町立中央公民館歴史資料室気付

久慈郡大子町大字池田一六六九番地

三九三五

〇五七二六